

平成22年度進学用

電通育英会 大学院給付奨学生(大学4年時予約)募集要項

財団法人電通育英会は、株式会社電通の第四代社長であった故吉田秀雄氏が生前から抱いていた『事業の終局の目標は人材の育成である』という信条を実現するために、1963年に設立されました。経済的事情により修学困難な優秀な学生に対し、学資の貸与・給付のみならず育英上必要な援助を行い、社会に貢献する有用な人材を育成することを目的としています。

電通育英会では2006年度から、国内大学院生（修士課程）で社会科学・人文科学を専攻する成績優秀な学生を対象として、指定校制による給付型奨学金制度を開始いたしました。今年度も4期生24名を正式採用いたしましたが、この4年間をひとつの区切りとしまして来年度から採用方法を従来の在学採用方式から大学4年時予約採用方式に変更いたしたく、ここに募集要項をお届けいたします。ご不明な点などあれば、遠慮なく問い合わせてください。

なお従来どおり、電通育英会では「実りある学生生活をサポートします」をスローガンに、奨学生の勉学向上と相互のコミュニケーションを重視して、年2回のセミナー参加と研究報告書の提出を奨学生の義務としています。

また、広報誌『IKUEINEWS』による情報提供にも力を入れています。

奨学生選考委員

選考委員長	松本宏	電通育英会 理事長
選考委員	大塚雄作	京都大学 高等教育研究開発推進センター 教授
//	荻谷東一	電通 常勤監査役
//	片平秀貴	丸の内ブランドフォーラム 代表
//	金子元久	東京大学 教育学部長 教授
//	清水猛	慶應義塾大学 名誉教授
//	武井寿	早稲田大学 商学学術院 教授
//	玉川寿夫	日本民間放送連盟 専務理事
//	鳥居元吉	日本新聞協会 専務理事
//	中尾秀博	中央大学 文学部 教授
//	疋田聰	東洋大学 経営学部 教授
//	古川一郎	一橋大学 大学院 教授
//	松嶋泰	松嶋総合法律事務所 弁護士
//	箕浦昇一	東京藝術大学 美術学部 教授
//	宮田加久子	明治学院大学 社会学部 教授
//	森住昌弘	電通育英会 専務理事
//	山中正剛	成城大学 名誉教授

(50音順 平成21年10月1日現在)

財団法人 **電通育英会**

実りある学生生活をサポートします

URL <http://www.dentsu-ikueikai.or.jp>

電通育英会 大学院給付奨学生募集要項

1. 応募資格

大学院給付奨学生の応募資格は次の通りです。

- (1) 当財団が指定する大学院（修士課程）に進学見込みの学部4年生で、大学長の推薦のある者
- (2) 主に社会科学・人間科学・情報科学を専攻する者
- (3) 学部4年生前期までの成績優秀者（優あるいは優相当以上の評価が全体の70%以上）
- (4) 学費の援助が必要な者（日本学生支援機構との併用のみ可）
- (5) 応募時の年齢が30歳未満の者

2. 奨学金額と給付期間

月額8万円の奨学金を大学院（修士課程）在学中、最長2年間給付します。

3. 推薦者数

当財団が指定する大学院から各1名

4. 応募方法

（以下は、推薦が決まった方の手順です。大学ごとの応募方法については大学の奨学ご担当にお尋ね下さい）

本募集要項に添付してある「願書」に記入捺印の上、下記書類を添えて大学に提出してください。

- (1) 研究計画書および概要

当財団所定の書式をHPよりダウンロードして作成してください。

- ① 研究タイトルおよび研究計画書の概要；A4横書きで200字程度にまとめたもの。
- ② 研究計画書；A4横書きで2,000字程度にまとめたもの（記述事項：研究テーマ、具体的研究計画、研究成果の活用）。

- (2) 成績表（学部4年生前期までの全成績証明書）

- (3) 推薦書（当財団所定の書式による在学大学長の推薦書）

推薦を受けた方は、大学の奨学ご担当から渡されるID番号、パスワードにより、電通育英会の応募申込専用ホームページ（DENTSU-IKUEI-NET）・「大学院給付奨学生」画面を開いて、願書の内容を入力してください。記入に際しては、「大学院奨学生応募に当って」（別紙）を参照してください。大学への**願書提出とホームページの入力が完了した時点で正式応募**となります。

5. 応募締切

大学への願書提出締切日については大学のご担当にお尋ねください。

大学ご担当の方へ：

- ・ 推薦された学生が願書をホームページ（DENTSU-IKUEI-NET）に**インターネット入力する締切は11月29日（日）**です。
- ・ 推薦された学生の**書類一式は11月30日（月）<必着>までに**当財団宛に郵送して下さい。

6.選考経過と採否の通知

応募書類をもとに面接を行ない、奨学生選考委員会にて選考します。採否の結果は12月中に在 schools を通じ、応募者に通知します。

採用者からは2月末日までに下記の書類を新たに提出していただきます。

- (1) 誓約書
- (2) 振込先届書（ゆうちょ銀行口座）
- (3) 写真（タテ4cm×ヨコ3.5cm正面上半身）1枚
- (4) 住民票

なお、書類は一切返却しません。

7.奨学金の振込み

奨学金は入学後偶数月に2カ月分を本人名義のゆうちょ銀行口座に振込みます。

8.セミナー

大学院奨学生は毎年夏と冬に開催されるセミナーへの出席が義務付けられます。セミナーは、奨学生の勉学向上と相互コミュニケーションを目的とするもので、内容は奨学生の研究（経過）発表と講演会、懇親会からなります。なお、夏期セミナーは1泊2日の日程とし、自由討議が加わります（冬期セミナーは1日）。

9.奨学生の義務

奨学生は大学院奨学規程を遵守し、奨学生としての義務を果たしてください。

以下が奨学生の義務となります。

- (1) 成績表と生活状況報告書の提出（年1回）
- (2) 研究レポート（研究経過の概要）の提出（年2回）
- (3) 年2回のセミナーへの出席

<個人情報の保護について>

（財）電通育英会が奨学事業に関して取得する個人情報は、当財団の奨学生選考、奨学事業に関する業務に限定して使用します。また、当財団としては暗号技術の使用、奨学生情報の厳重管理により個人情報の保護には万全を期します。

連絡先：（財）電通育英会 事務局
〒104-0061 東京都中央区銀座7-4-17
TEL 03-3575-1386 FAX 03-3575-1577
URL <http://www.dentsu-ikueikai.or.jp>

財団法人電通育英会 大学院奨学規程 (抜粋)

第3条 (奨学生の種類) 奨学生の種類は、次に掲げるものとする。

- 1 大学院奨学生 (修士課程)

第4条 (奨学金の給付期間および金額) 奨学金を給付する期間は2年以内とする。

- 2 前項の期間中に給付する奨学金の額は次のとおりとする。

大学院奨学生	月額	80,000円
--------	----	---------

第9条 (学業成績および生活状況等の報告) 奨学生は所定の時期に、学業成績表、生活状況報告書 (年1回) および研究報告書 (年2回) を理事長あてに提出しなければならない。

第10条 (大学院生定例面談・セミナーへの参加) 奨学生は、電通育英会が年2回開催する「大学院生定例面談・セミナー」に参加しなければならない。

第11条 (異動届出) 奨学生は、次の各号の一に該当する場合は、身元保証人と連署のうえ、ただちに届け出なければならない。

- (1) 休学・復学・海外留学・転学または退学したとき
- (2) 停学その他の処分を受けたとき
- (3) 身元保証人を変更したとき
- (4) 本人または身元保証人の氏名、住所その他重要な事項に変更があったとき

第12条 (奨学金の休止) 奨学生が休学しまたは長期にわたって欠席したとき、また上記の義務を果たさなかったときは、奨学金の交付を休止することがある。

- 2 奨学生の学業または性行などの状況により補導上必要があると認めるときは、奨学金の交付を停止することがある。

第14条 (奨学金の廃止) 奨学生が次の各号の一に該当すると認めるときは、在学学校長の意見を徴して奨学金の交付を廃止することがある。

- (1) 在学学校で処分を受け学籍を失ったとき
- (2) 傷い疾病などのために成業の見込がなくなったとき
- (3) 学業成績または操行が不良となったとき
- (4) 奨学金を必要としない理由が生じたとき
- (5) 前各号のほか、奨学生として適当でない事実があったとき

第16条 (奨学生の補導) 奨学生を将来社会有用の人材として育成するために必要な一般教養の高揚その他の指導および奨学生の学業成績および生活状況に応ずる適切な指導を行うものとする。